

実施項目	具体的取組項目	主な取組内容
------	---------	--------

Ⅱ-1 財源不足額への対応

(1) 財政健全化に向けた取組
～財政改革推進計画～

- ①歳入の確保
- ②歳出の見直し

■歳入歳出両面での計画的な取組により収支均衡を達成

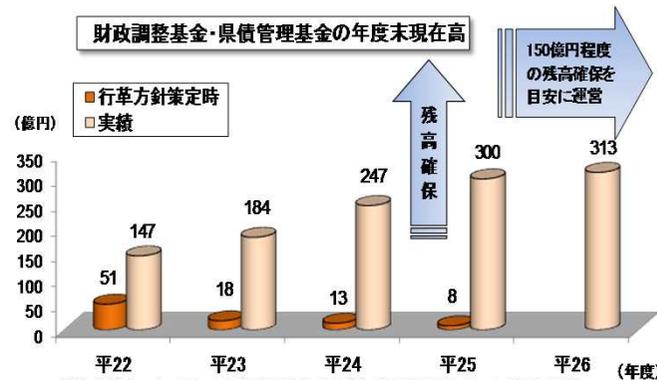
(単位: 億円)

			行財政改革方針策定時の想定				当初予算編成時の対応				
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26	
一般財源不足額			209	145	155	175	209	250	247	127	
財源不足対応	行革方針による取組	歳入確保	9	5	5	5	9	5	3	11	
		歳出削減	事業見直し	23	24	25	25	23	29	30	32
			人件費対応	35	35	35	35	35	42	35	25
	財源対策としての対応	県債		44	45	45	45	44	59	67	—
		基金取崩等	基金	85	36	45	65	85	104	104	56
			その他	13				13	11	8	3

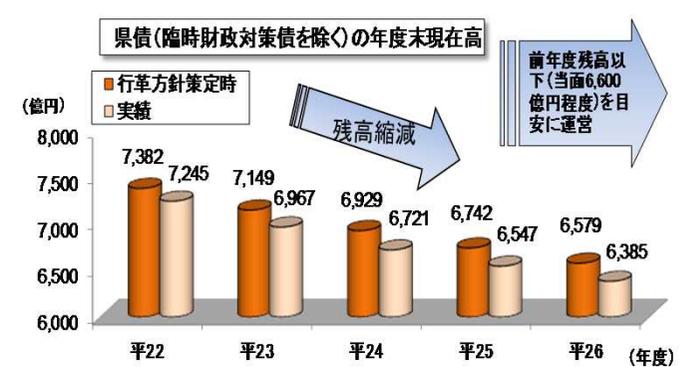
■上記の財政健全化の取組に加え、予算執行における歳出の効率化や県税等の増収により見込みを上回る収支改善が図られ、財源調整的な基金(財政調整基金、県債管理基金(満期一括償還に係る積立分を除く))の残高は、H26年度末見込では313億円まで回復。また、県債残高は増加しているものの、臨時財政対策債を除く実質的な県債の残高は減少傾向が続いており、H26年度末見込では、6,385億円まで減少

(「財政健全化に向けた取組について」において定めた財政運営上の目安)

- ・財源調整的な基金残高 150億円程度
- ・臨時財政対策債を除く県債残高 6,600億円程度



(注) 実績については、平成25年度までは各年度末現在高で、平成26年度は決算見込みに基づく年度末現在高見込額です。
(注) 県債管理基金については、満期一括償還に係る積立分を除いています。



(注) 実績については、平成25年度までは各年度末現在高で、平成26年度は決算見込みに基づく年度末現在高見込額です。